

3. 利水補給

3.1 評価の進め方

3.1.1 評価方針

多目的ダムの目的には様々な利水補給計画がもりこまれており、利水補給が計画通りに行われているか、また、ダムにより渇水被害をどれだけ軽減できたのか検証を行うことを基本的な方針とする。

3.1.2 評価手順

以下の手順で評価を行う。評価のフローは図 3.1.2-1 に示すとおりである。

(1) 利水補給計画の整理

多目的ダムの利水補給計画について目的別に整理を行う。特にかんがい用水、水道用水については、取水方法(ダムからの直接取水か下流からの取水かなど)、補給対象が明確になるよう図等を用いて整理する。主に工事誌やダムのパンフレットからの整理とする。

(2) 利水補給実績の整理

ダムからの補給実績の整理を行う。水使用状況年表等より、目的別に至近 10 ヶ年の整理を行うこととし、ダム地点における補給実績、下流基準点における補給実績、発電実績等について整理するものとする。なお、計画補給量に対する達成状況等についても整理する。

(3) 利水補給効果の評価

補給による効果として、流況の改善効果等を指標として新規水資源開発の効果について評価する。また、渇水時におけるダムの利水補給による被害軽減の効果、発電効果に関しては電気料金等に換算するなど、地域への貢献度として評価を行う。

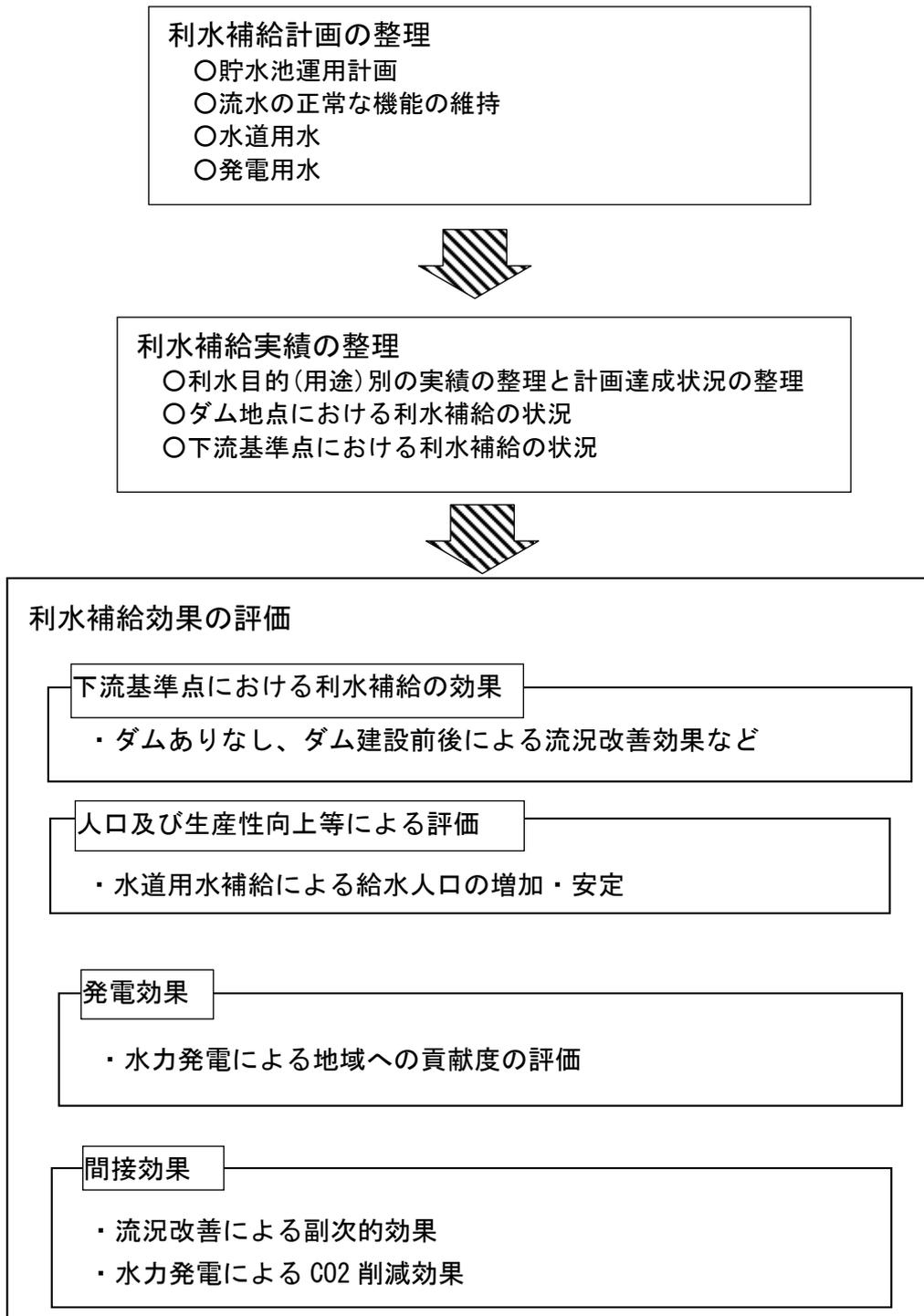


図 3.1.2-1 評価手順

3.2 利水補給計画

3.2.1 貯水池運用計画

名張川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図るため、非洪水期(10月16日～6月15日)においては、最低水位(EL. 268. 3m)から平常時最高貯水位(EL. 301. 0m)までの利水容量 15, 300 千 m³のうち最大 8, 300 千 m³を、洪水期(6月16日～10月15日)においては、最低水位から洪水貯留準備水位(EL. 292. 0m)までの利水容量 9, 400 千 m³のうち最大 2, 400 千 m³を利用して、必要な量をダムから補給する。

また、水道用水の供給を行うため、非洪水期においては、利水容量 15, 300 千 m³のうち最大 7, 000 千 m³を、洪水期においても利水容量 9, 400 千 m³のうち最大 7, 000 千 m³を利用して、必要な量をダムから補給する。

なお、名張川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給に支障を来さない範囲で、利水放流管から放流される水を利用して発電を行う。

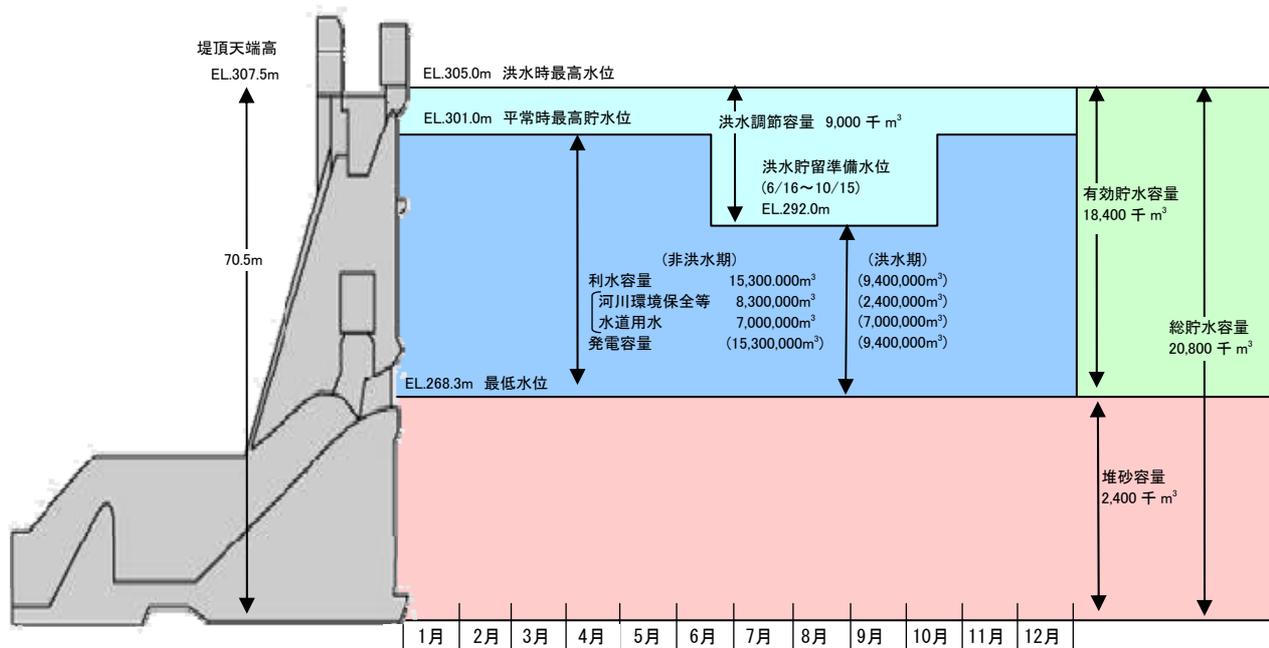


図 3.2.1-1 貯水池容量配分図

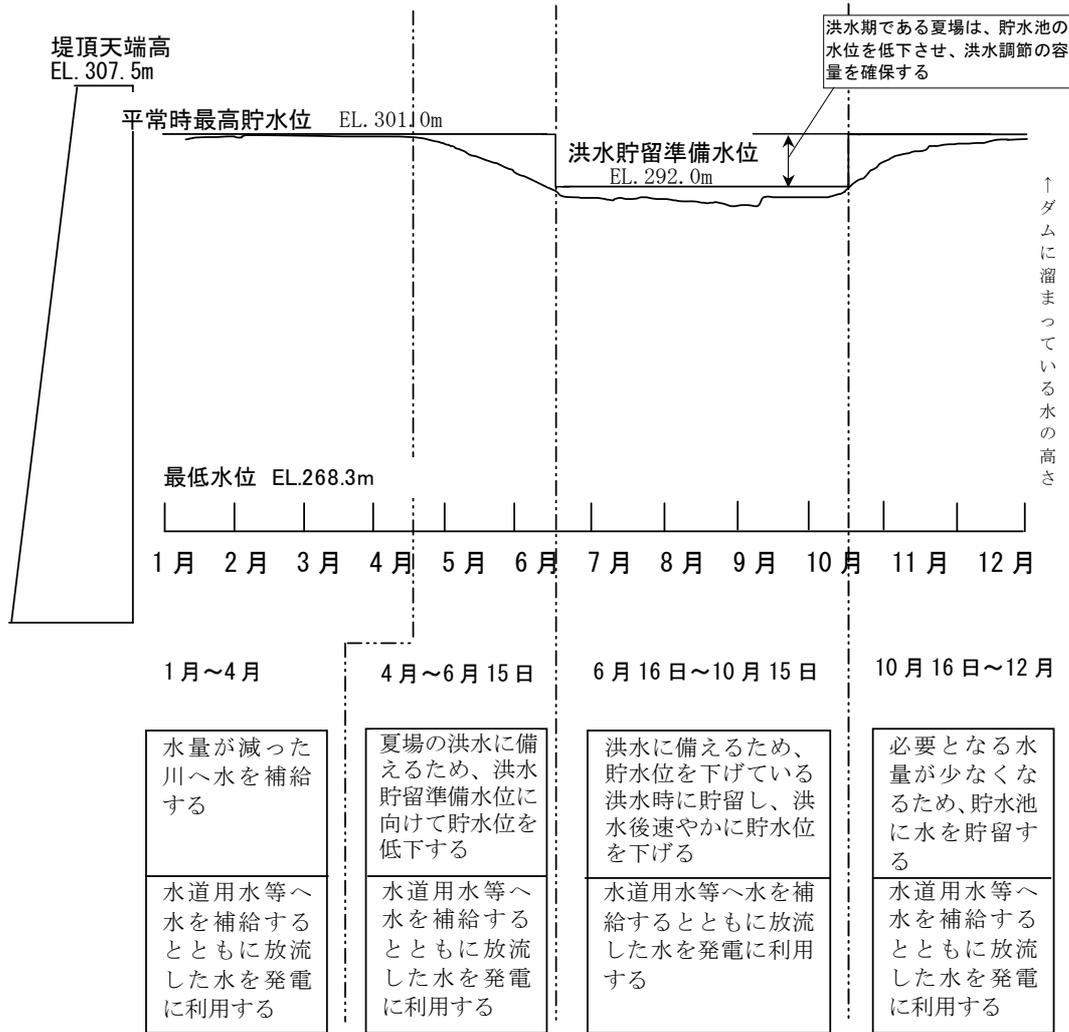


図 3. 2. 1-2 貯水池運用計画図

3.2.2 利水補給計画の概要

(1) 流水の正常な機能の維持

名張川の既得用水の補給等、下流河川の環境保全等のため、表 3.2.2-1 に示すとおり、かんがい期（4月1日～9月30日）においては最大 1.37m³/s、非かんがい期（10月1日～翌年3月31日）においては 0.5 m³/s を放流する。

(2) 水道用水

非洪水期において利水容量15,300千m³のうち最大7,000千m³を、洪水期においても利水容量9,400千m³のうち最大7,000千m³を利用して、新たに最大1.5m³/sの取水を可能にし、名張市の水道用水として最大0.3m³/s、京都府の水道用水として最大0.6m³/s及び奈良市の水道用水として最大0.6m³/sを供給する。

(3) 発電

発電は、治水・利水に支障を与えない範囲内で、洪水期にあつては 9,400 千 m³、非洪水期にあつては 15,300 千 m³ を利用して、三重県企業庁の比奈知発電所において、最大 1,800kW の発電を行う。

なお、平成 25 年 4 月 1 日に三重県企業庁から中部電力(株)へ発電所に係る資産等の譲渡を行っている。

3.2.3 下流確保地点における補給量

比奈知ダムは、流水の正常な機能の維持のため、かんがい期(4月1日～9月30日)においては、最大1.37m³/sを、非かんがい期(10月1日～翌年3月31日)においては、0.50m³/sをそれぞれダムから確保する。また、下流の水道用水の確保地点として高岩地点と加茂地点がある。

高岩地点における確保流量は最大0.3m³/sであり、加茂地点における確保流量は最大1.2m³/sである。

水量の確保地点を図3.2.3-1、確保流量を表3.2.3-1、既得かんがい用水を表3.2.3-2に示す。

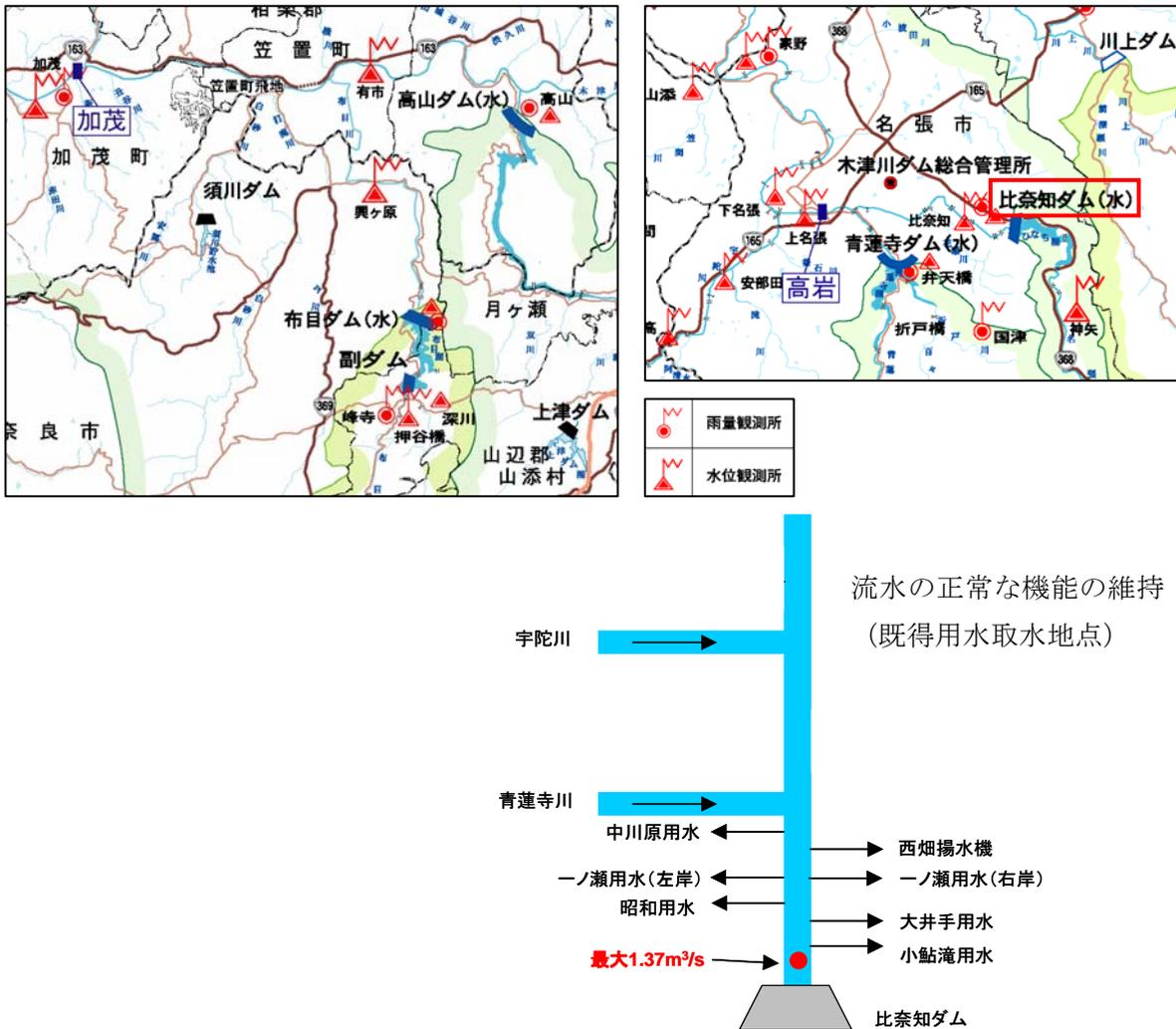


図 3.2.3-1 下流確保地点の位置

表 3.2.3-1 下流確保地点及び確保流量

地点名		確保流量 m ³ /s (期間等)	
流水の正常な機能の維持	ダム地点	最大 1.37	0.50
		(4月1日～9月30日)	(10月1日～3月31日)
水道用水	高岩地点	最大 0.30	
	加茂地点	最大 1.20	

表 3.2.3-2 既得かんがい用水

用水名	灌概面積 (ha)	水利権量等 (m ² /s)	備 考
小鮎滝	2.7	0.094	《法定》
大井手	9.2	0.165	《法定》
昭 和	2.7	0.080	《法定》
一ノ瀬(右岸)	54.9	0.880	《慣行》
〃 (左岸)	5.2	0.141	《慣行》
中川原	7.3	0.234	《慣行》
西畑揚水	8.0	0.014	《慣行》
計	90	1.608	

※《慣行》：慣行水利権・・・旧河川法施行以前から現に水利使用しているもので、許可を受けたものとみなすとされたもの。

《法定》：許可水利権・・・河川法の手続きに基づき河川管理者から許可された水利使用許可。

(用語：国土交通省近畿地方整備局河川部 HP を参考に編集)

3.2.4 流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持のための、比奈知ダムからの期間放流量を表3.2.4-1に示す。

表3.2.4-1 流水の正常な機能の維持のためのダムからの放流量

区分	期間	水量(放流量)
かんがい期	4月1日～4月15日	0.67m ³ /s
	4月16日～4月25日	0.73m ³ /s
	4月26日～5月5日	1.37m ³ /s
	5月6日～6月15日	1.16m ³ /s
	6月16日～9月15日	1.09m ³ /s
	9月16日～9月30日	0.70m ³ /s
非かんがい期	10月1日～(翌年)3月31日	0.50m ³ /s

3.2.5 水道用水

比奈知ダムでは、大阪のベッドタウンとして昭和50年から平成7年にかけて人口が増加した名張市の水道用水として最大0.3m³/s（高岩地点）、関西文化学術研究都市などの開発が進む京都府と奈良市にそれぞれ最大0.6m³/s（加茂地点）の水道用水の確保を行うことになっている。これらを合計すると最大1.5m³/sの水量となる。

比奈知ダムによる開発された水の名張市の供給区域を図3.2.5-1に示す。

水道用水の給水地区である名張市、京都府、奈良市の人口の推移を図3.2.5-2に、給水人口・普及率の推移を図3.2.5-3に示す。

比奈知ダム管理開始以降は、名張市、京都府、奈良市ともに、普及率は100%に近い状態で推移しており給水人口は横ばいにある。

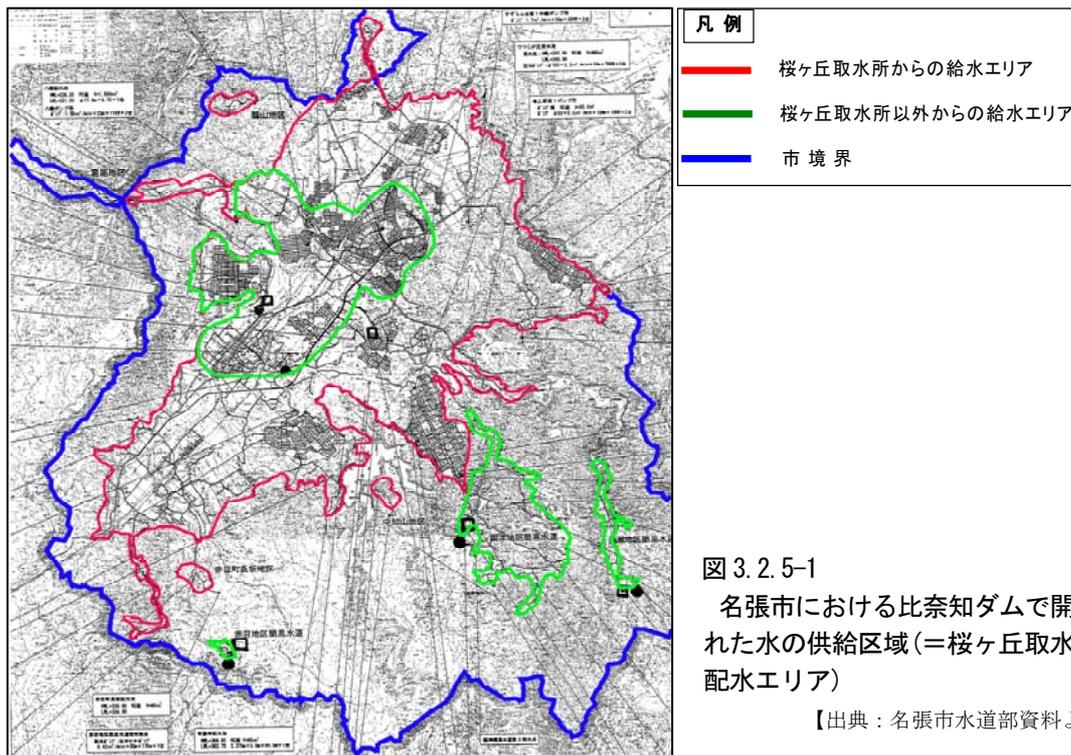


図3.2.5-1

名張市における比奈知ダムで開発された水の供給区域(=桜ヶ丘取水所の配水エリア)

【出典：名張市水道部資料より】

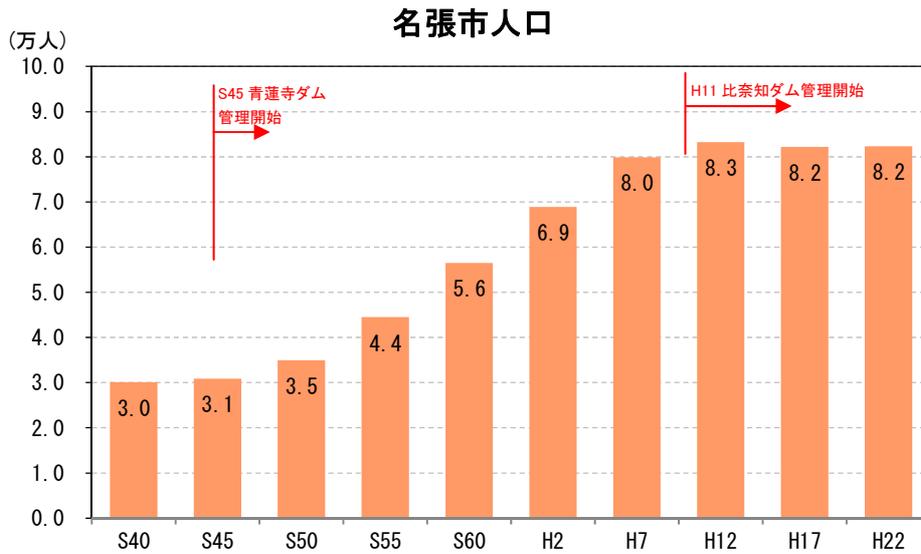


図 3.2.5-2(1) 名張市の人口の推移

【出典：S35～H17 平成 20 年度比奈知ダム定期報告書、
H22 名張市 WEB サイト(水道事業について、統計情報)
(<http://www.city.nabari.lg.jp/hp/page000001700/hpg000001612.htm>)】

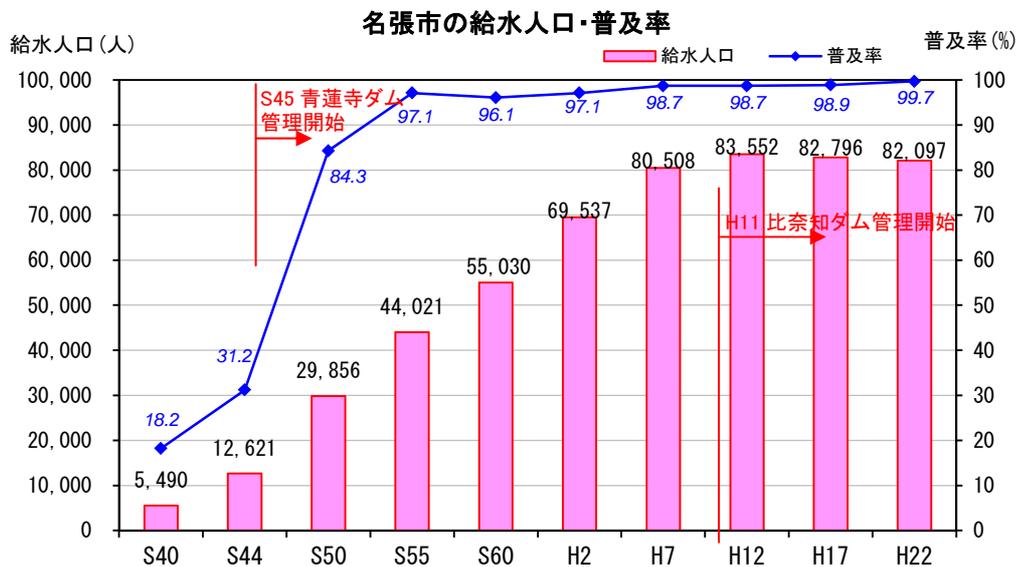


図 3.2.5-3(1) 名張市の給水人口・普及率の推移

【出典：S40～H17 平成 20 年度比奈知ダム定期報告書、
H22 名張市 WEB サイト(水道事業について、統計情報)
(<http://www.city.nabari.lg.jp/hp/page000001700/hpg000001612.htm>)】

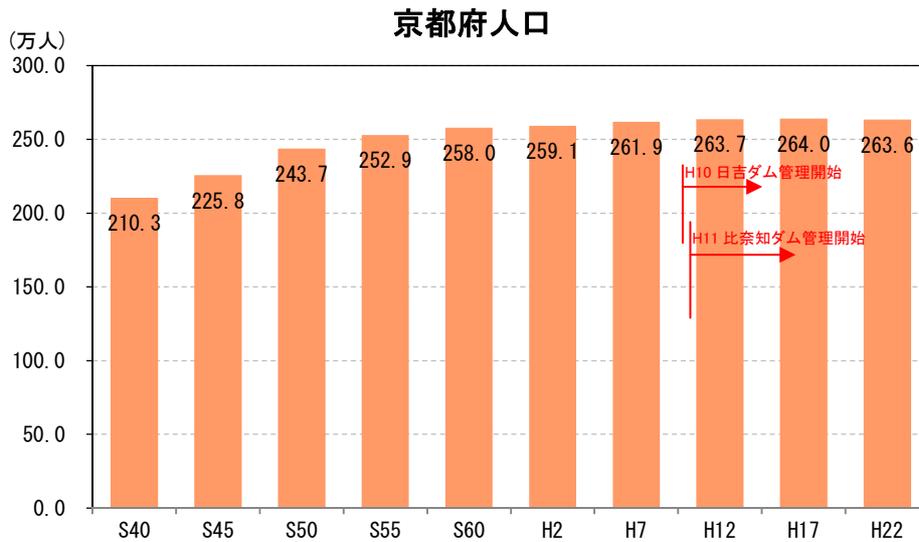


図 3.2.5-2(2) 京都府の人口の推移

【出典：京都府統計書 水道の普及状況 (S40～H22)】

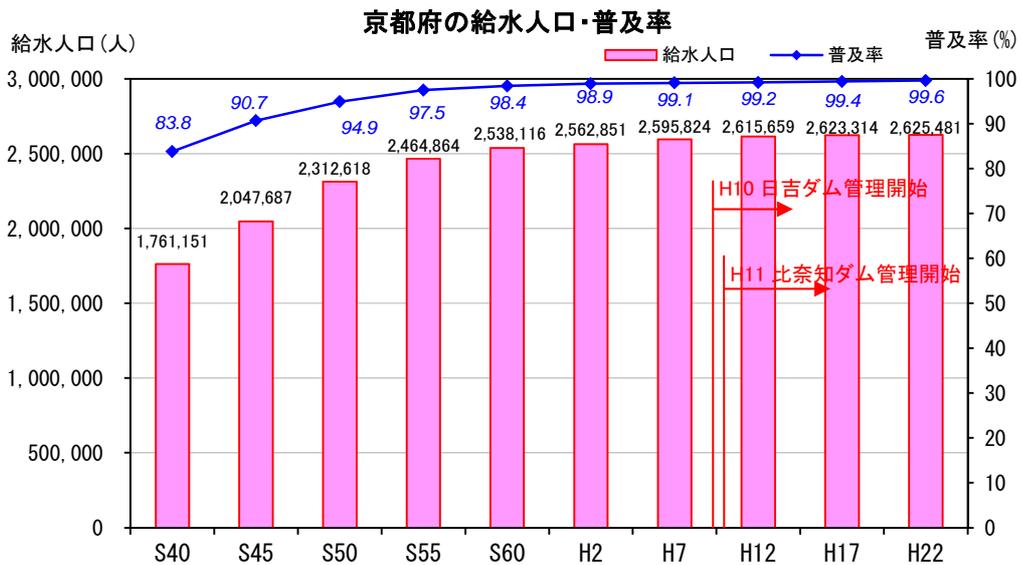


図 3.2.5-3(2) 京都府の給水人口・普及率の推移

【出典：京都府統計書 水道の普及状況 (S40～H22)】

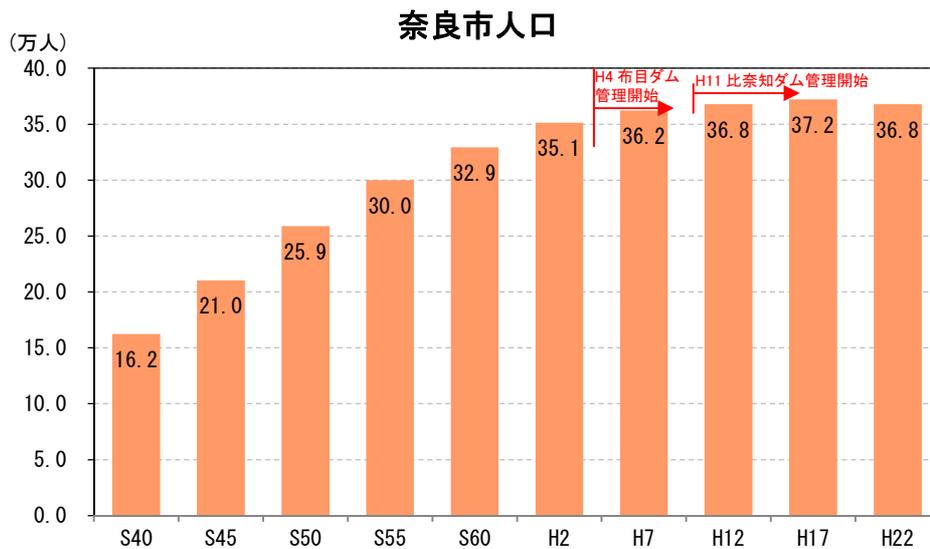
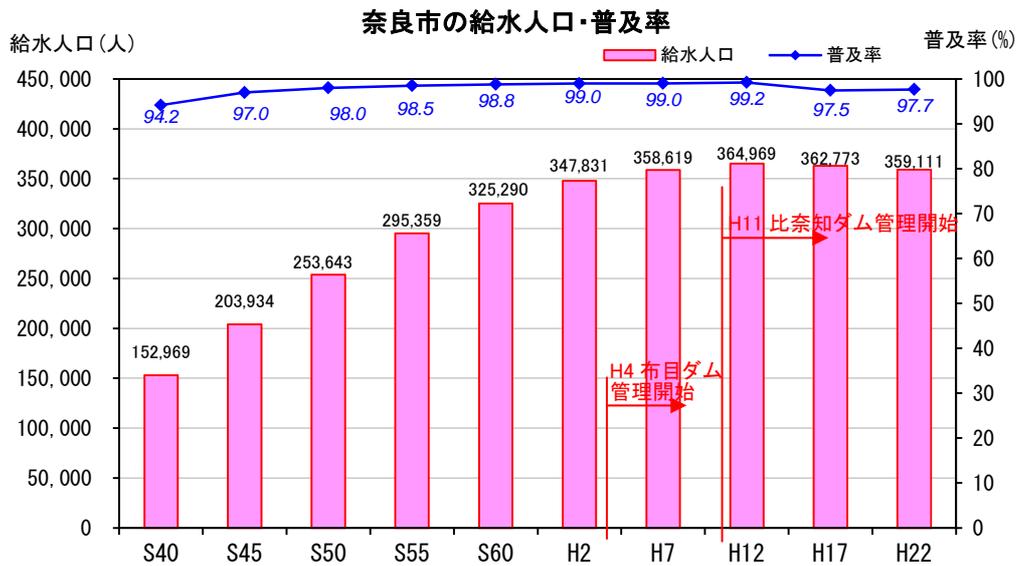


図 3. 2. 5-2(3) 奈良市の人口の推移

【出典：平成 24 年度版奈良市水道事業年報、奈良市水道局】



※H17 は、月ヶ瀬村、都祁村合併により給水区域外人口が増加したため、普及率が減となっている。

図 3. 2. 5-3(3) 奈良市の給水人口・普及率の推移

【出典：平成 24 年度版奈良市水道事業年報、奈良市水道局】

3.2.6 発電

比奈知ダムの建設に併せて、三重県が別途新設した比奈知発電所において、名張川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給に支障を来さない範囲で、低水管理設備から放流される水を利用して最大1,800kWの発電を行う。

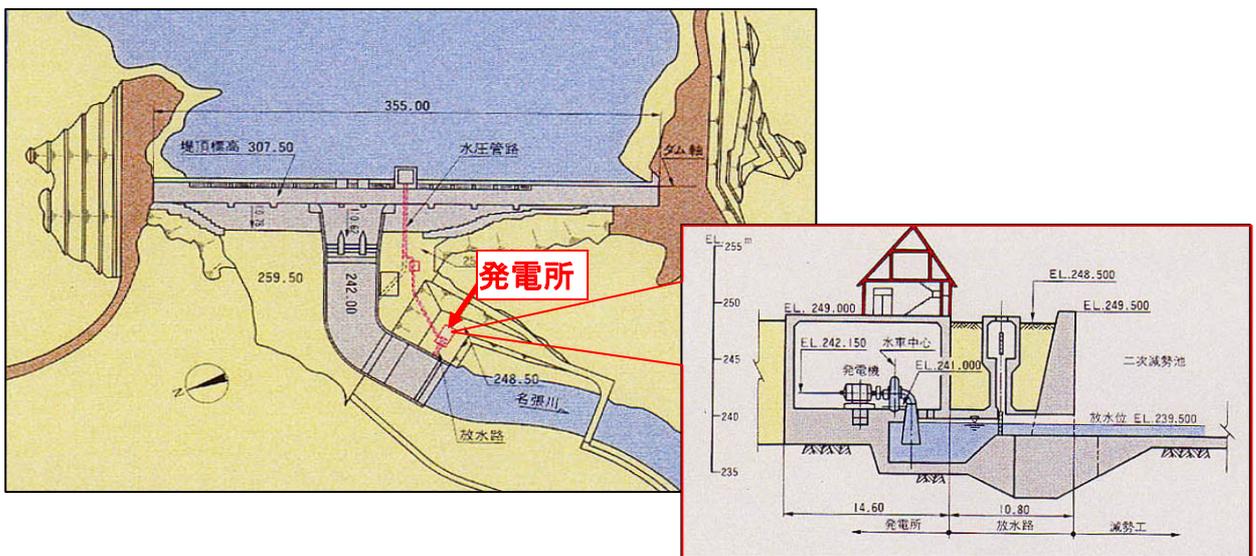
以下に発電計画の諸元を示す。

表 3.2.6-1 発電計画の諸元

発電所名	三重県企業庁 比奈知発電所 ※平成25年4月より中部電力(株)へ資産等の譲渡を行っている。
型式	水車：横軸フランシス水車、発電機：同期発電機
出力	最大1,800 kW
発生電力量	8,427 MWh
使用水量	最大3.7 m ³ /s
有効落差	60.15 m



写真 3.2.6-1 比奈知発電所



比奈知発電所 断面図

図 3.2.6-1 比奈知発電所位置図

3.3 利水補給実績

3.3.1 利水補給実績概要

平成20年～平成24年における比奈知ダムの貯水池運用実績を図3.3.1-1に示す。

なお、平成20年10月から平成21年1月の間、貯水池内の法対策工事のため洪水貯留準備水位を維持した。平成21年2月以降は、おおむね平年並みの貯水位運用となっている。

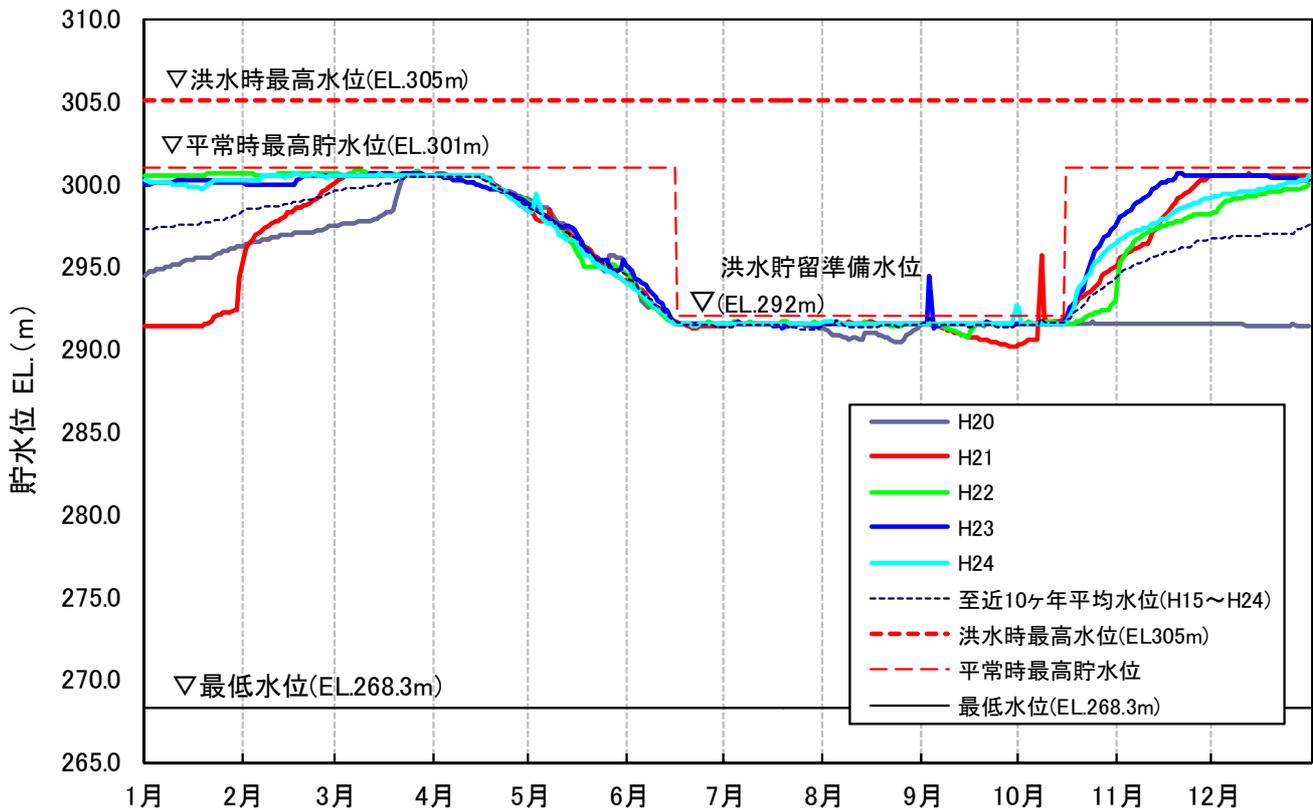
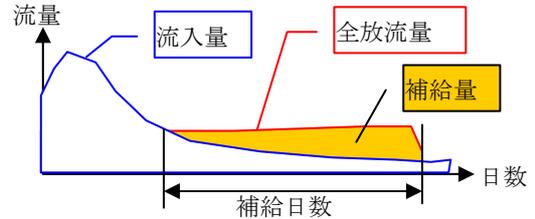


図 3.3.1-1 比奈知ダム貯水池運用実績

また、至近10ヶ年の流域平均降水量と比奈知ダムからの補給状況は図3.3.1-2の通りである。

なお、下図での補給量は、全放流量>流入量、かつ、流入量<〔比奈知ダム地点確保流量(表3.2.4-1参照)+0.3m³/s(：高岩地点における水道用水の最大必要量)〕となっている期間(=補給日数)において、次式により算定されるボリュームである。

$$(\text{補給量}) = (\text{全放流量} - \text{流入量}) \times 24 \text{ 時間} \times 3600 \text{ 秒} \times \text{日数}$$



平成24年は、6月以降の降水量に月毎の変動があったものの、ほとんどの日で流入量は確保流量+0.3 m³/sを維持できており、流入量で不足する量を貯水池から補給する量及び日数は至近10ヶ年で最も少なかった。

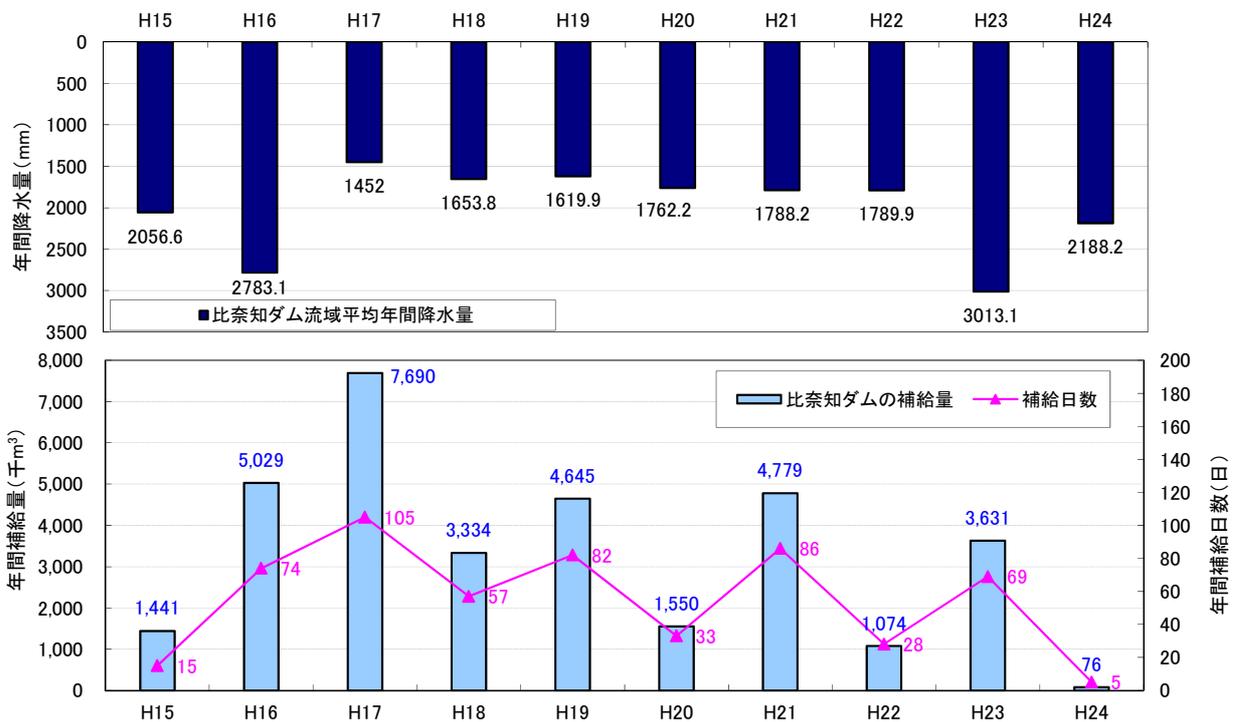
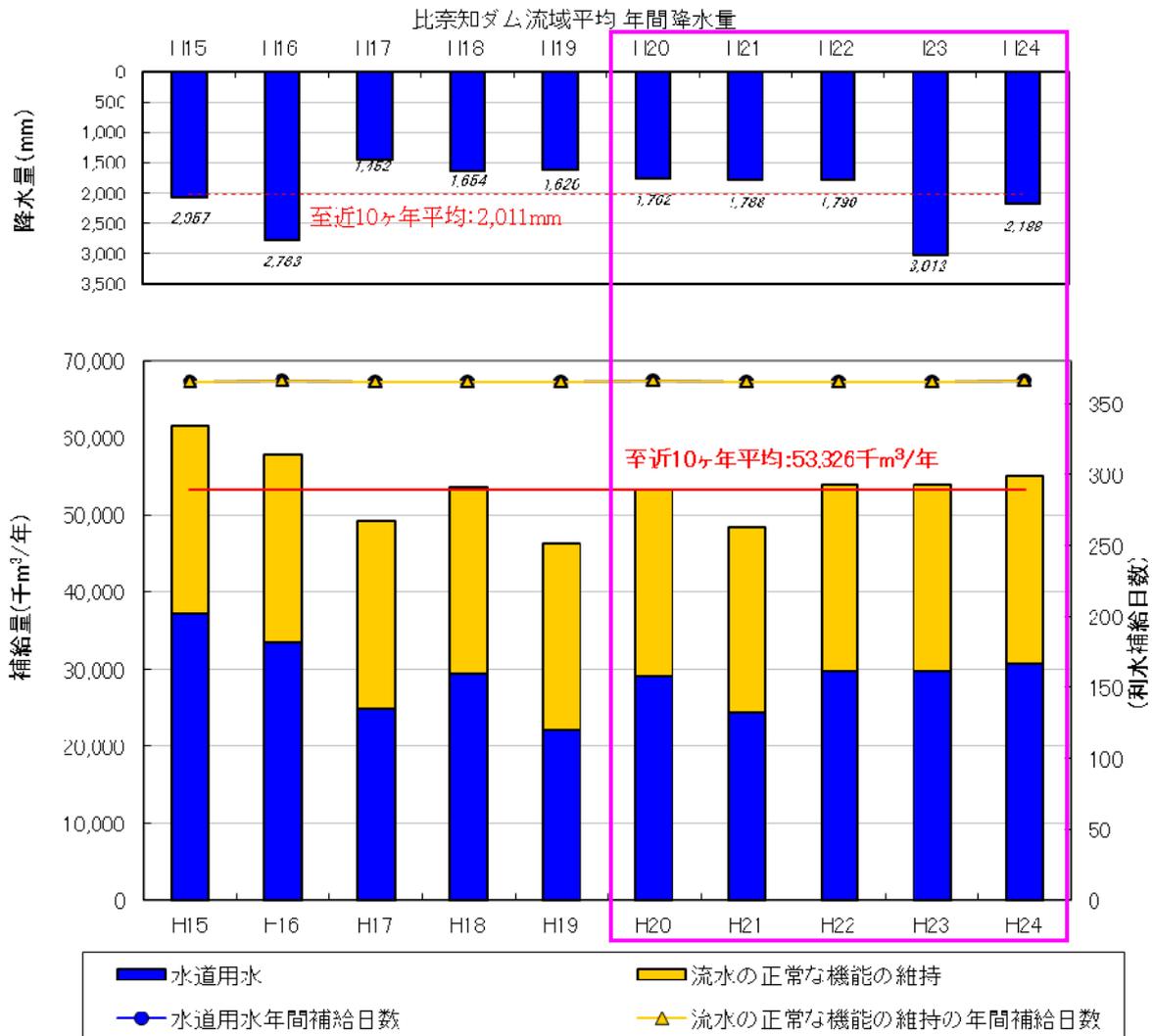


図 3.3.1-2 比奈知ダムによる補給の状況

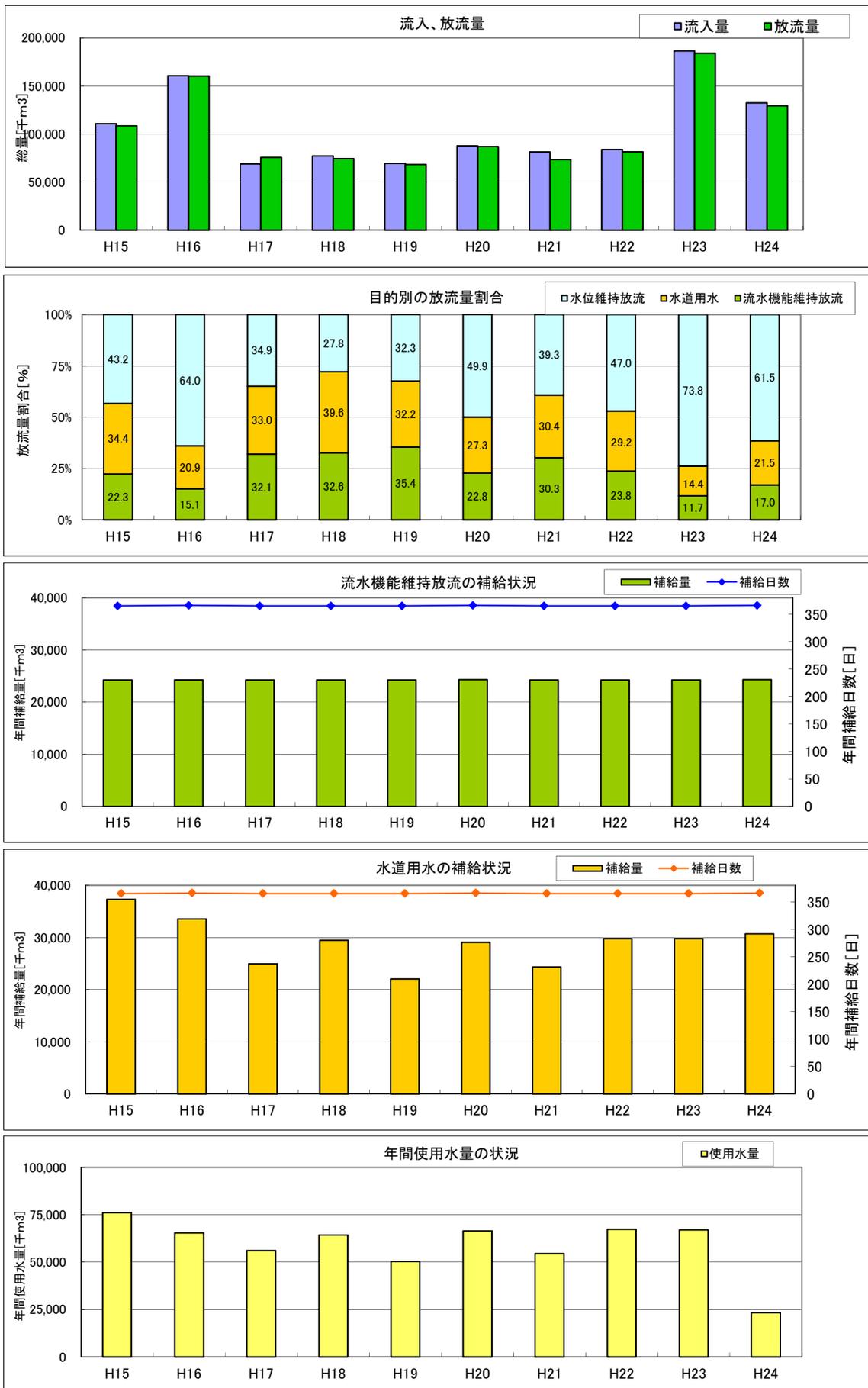
3.3.2 ダム地点における利水補給の状況

平成20年～平成24年までの比奈知ダムの利水補給実績は、平均52,966千 m^3 /年（水道用水補給28,723千 m^3 /年、流水の正常な機能の維持のための補給24,243千 m^3 /年）、至近10ヶ年の利水補給実績は平均53,326千 m^3 /年（水道用水補給29,087千 m^3 /年、流水の正常な機能の維持のための補給24,239千 m^3 /年）である。



【出典：比奈知ダム管理年報】

図 3.3.2-1 至近10ヶ年の水使用状況(発電含む)



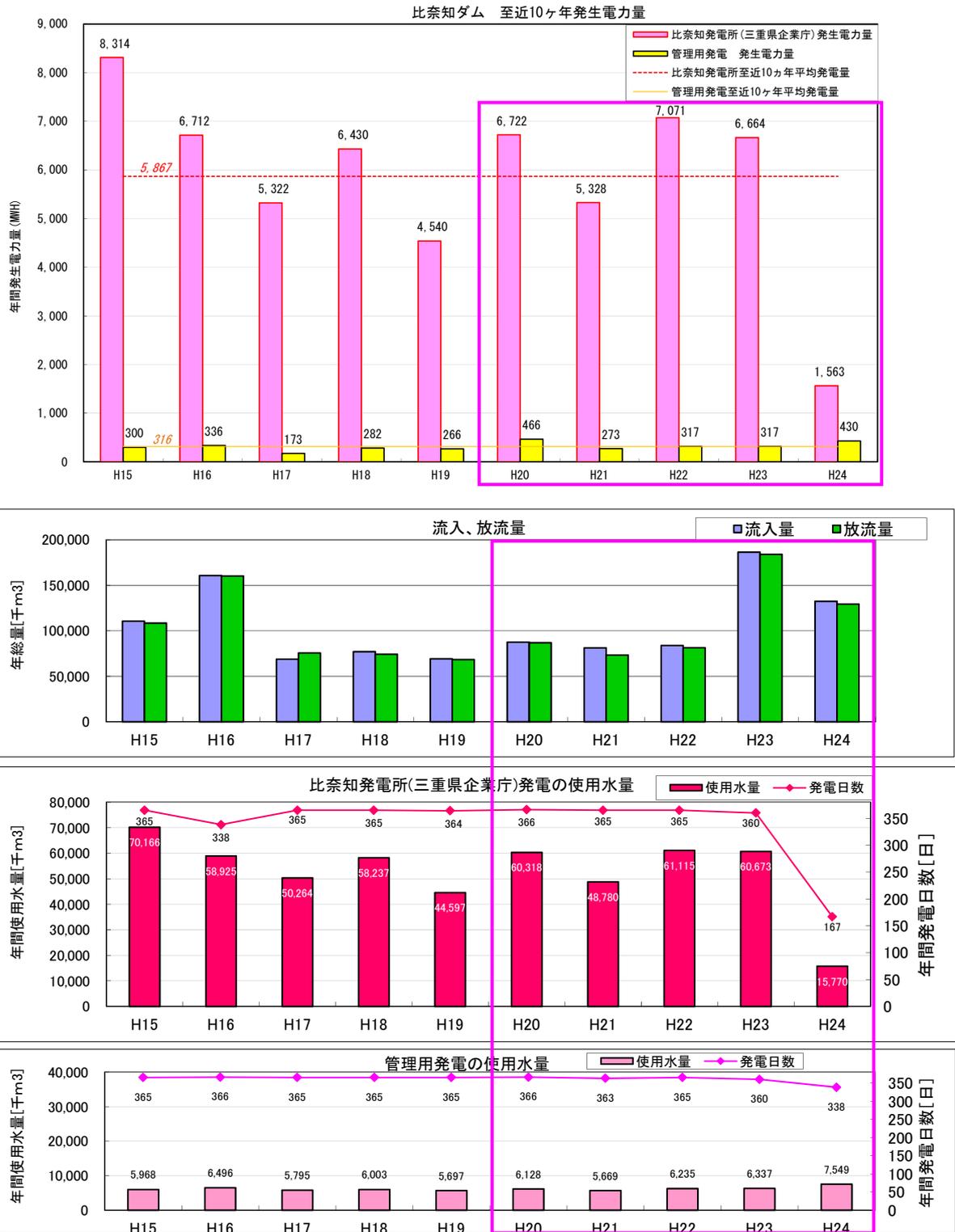
※平成 24 年は 1/16 に発電設備の故障が発生したため、復旧・整備のために 7/31 まで運転停止していた。

図 3.3.2-2 至近 10 ヶ年の目的別利水補給実績 (発電含む)

3.3.3 発電実績

平成20年～平成24年の比奈知ダムにおける年間発生電力量は、図3.3.3-1のとおりである。比奈知発電所(三重県企業庁)の年間発生電力量は、平均5,470MWH/年(計画発生電力量6,406MWH/年の約85%)、至近10ヶ年平均5,867MWH/年(計画発生電力量6,406MWH/年の約92%)であった。

なお、管理用発電は、平成20年～平成24年の年間発生電力量は、平均361MWH/年、至近10ヶ年平均316MWH/年であった。



※平成24年は1/16に発電設備の故障が発生したため、復旧・整備のために7/31まで運転停止していた。

図 3.3.3-1 水使用量と発生電力

3.4 利水補給効果の評価

3.4.1 下流基準点における利水補給の効果

(1) 比奈知ダムの流入量・放流量

比奈知ダムの流入量・放流量の状況を表 3.4.1-1、図 3.4.1-1、図 3.4.1-2 に示す。

平成 20 年～平成 24 年において、流入量と放流量を比較すると、平均流量では放流量の方が下回っているが、渇水流量では放流量が上回っており、下流の流況改善に貢献していると考えられる。

表 3.4.1-1 比奈知ダムの流入量・放流量の状況

項目	平均流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量
比奈知ダム流入量 (H20～H24 平均)	3.62	3.31	1.94	1.23	0.80
比奈知ダム放流量 (H20～H24 平均)	3.52	3.44	1.89	0.98	0.83

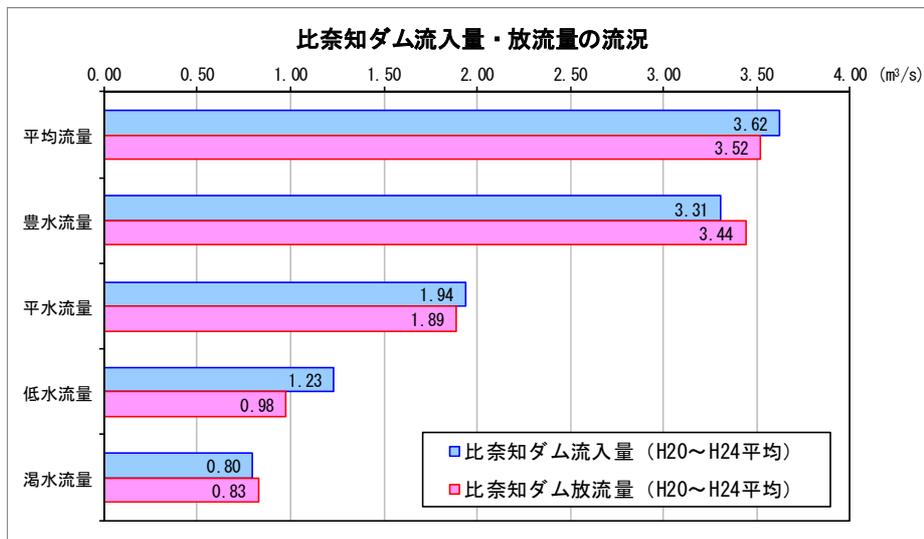


図 3.4.1-1 比奈知ダムの流入量・放流量の状況 (H20～H24 平均)

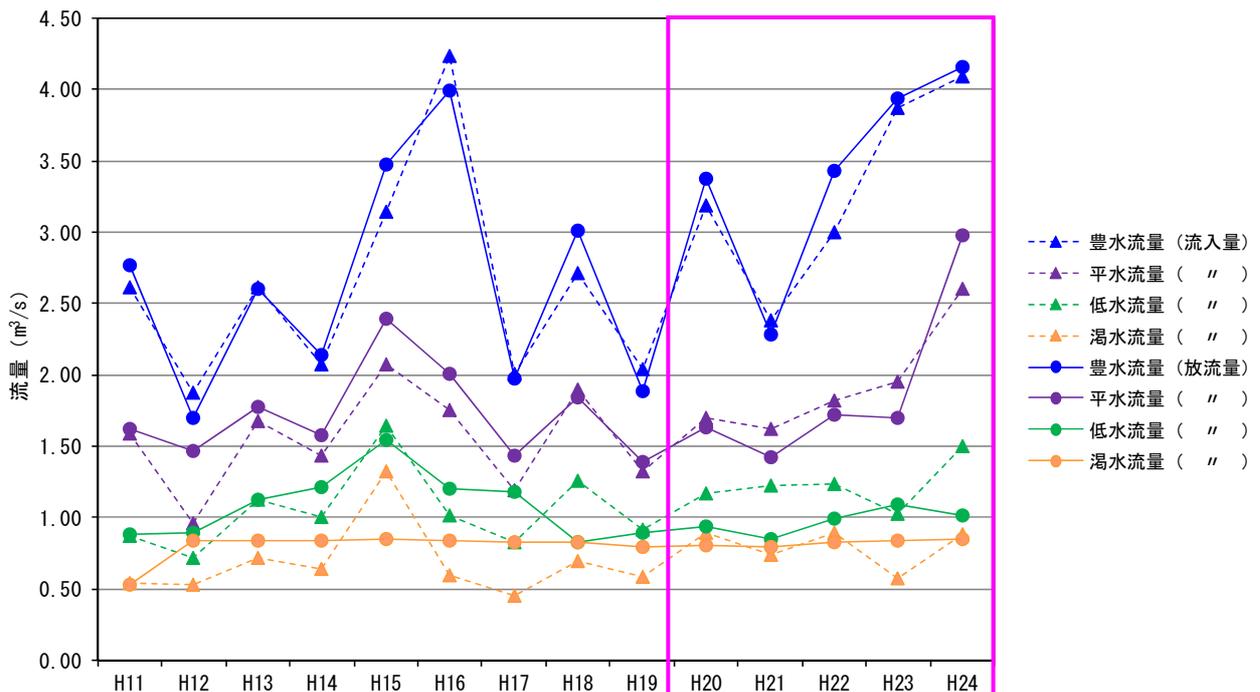


図 3.4.1-2 比奈知ダムの流入量・放流量の状況 (H11～H24)

(2) 下流確保地点における不特定用水補給等

比奈知ダム地点においては、不特定用水補給、河川環境の保全のため、流水の正常な機能を維持するための流量として、表 3.4.1-2 に示す水量をダムから放流している。

表 3.4.1-2 比奈知ダム地点の確保流量

区分	期間	確保流量
かんがい期	4月1日～4月15日	0.67m ³ /s
	4月16日～4月25日	0.73m ³ /s
	4月26日～5月5日	1.37m ³ /s
	5月6日～6月15日	1.16m ³ /s
	6月16日～9月15日	1.09m ³ /s
	9月16日～9月30日	0.70m ³ /s
非かんがい期	10月1日～(翌年)3月31日	0.50m ³ /s

比奈知ダムがなかった場合の比奈知ダム地点流量＝比奈知ダム流入量 と仮定し、平成20年から平成24年における、ダムの放流による確保流量の達成状況について検証した。

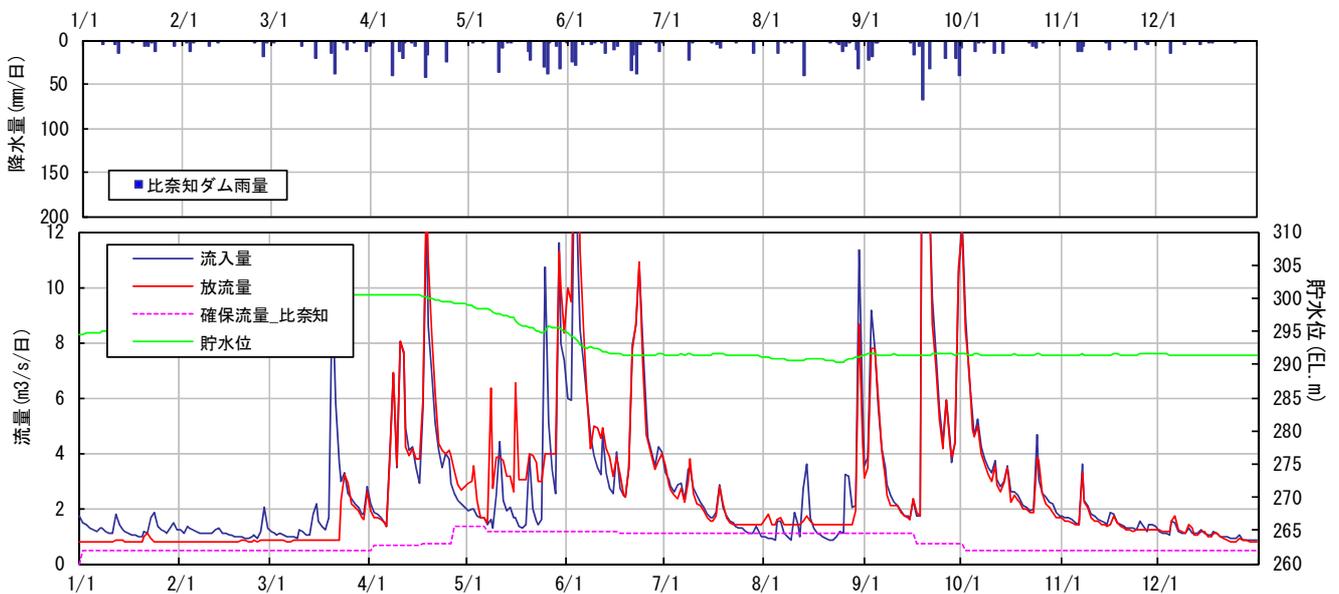


図 3.4.1-3(1) 比奈知ダムの降水量・流入量・放流量の状況(H20)

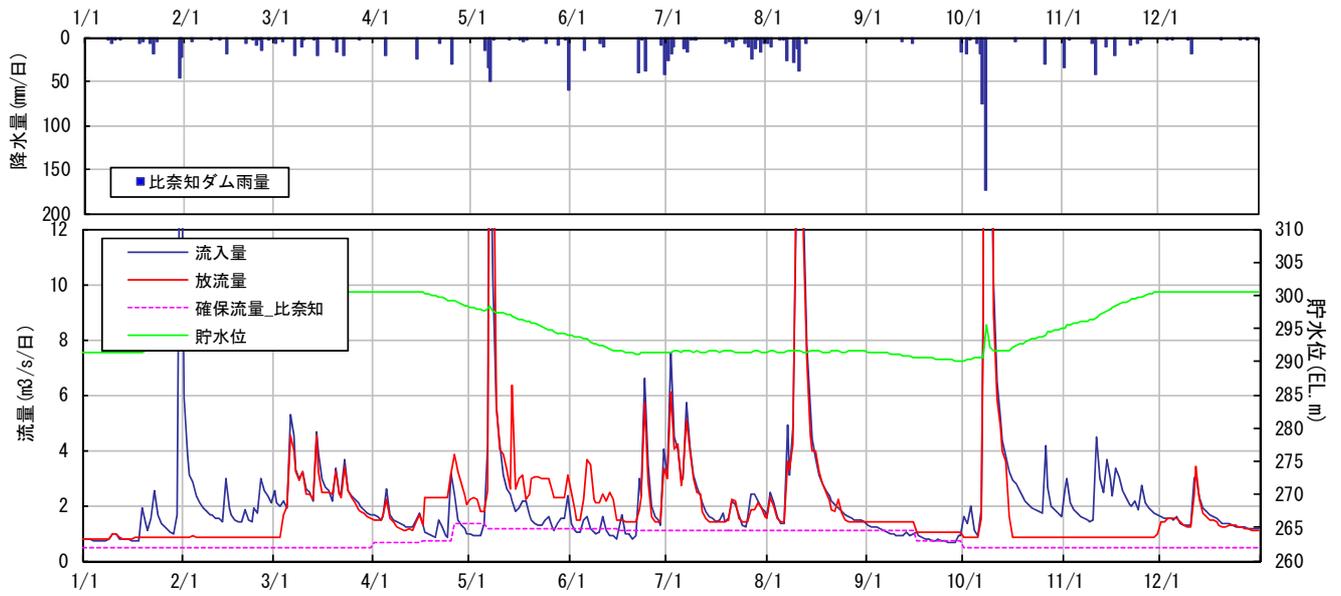


図 3.4.1-3(2) 比奈知ダムの降水量・流入量・放流量の状況 (H21)

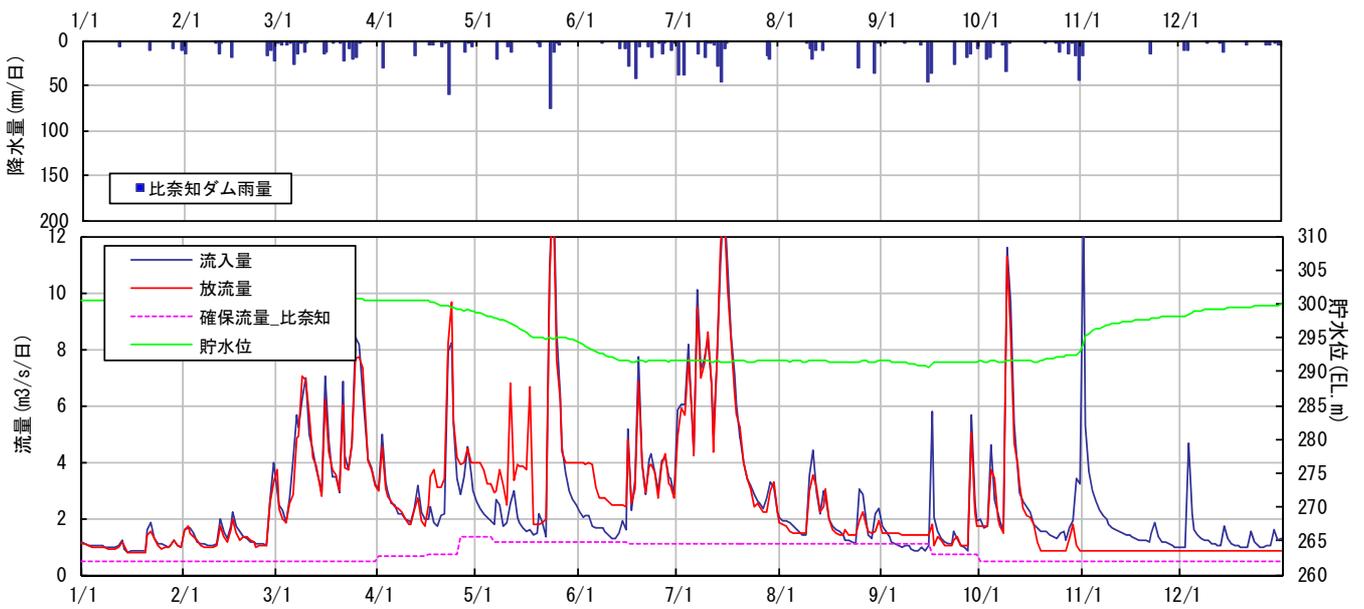


図 3.4.1-3(3) 比奈知ダムの降水量・流入量・放流量の状況 (H22)

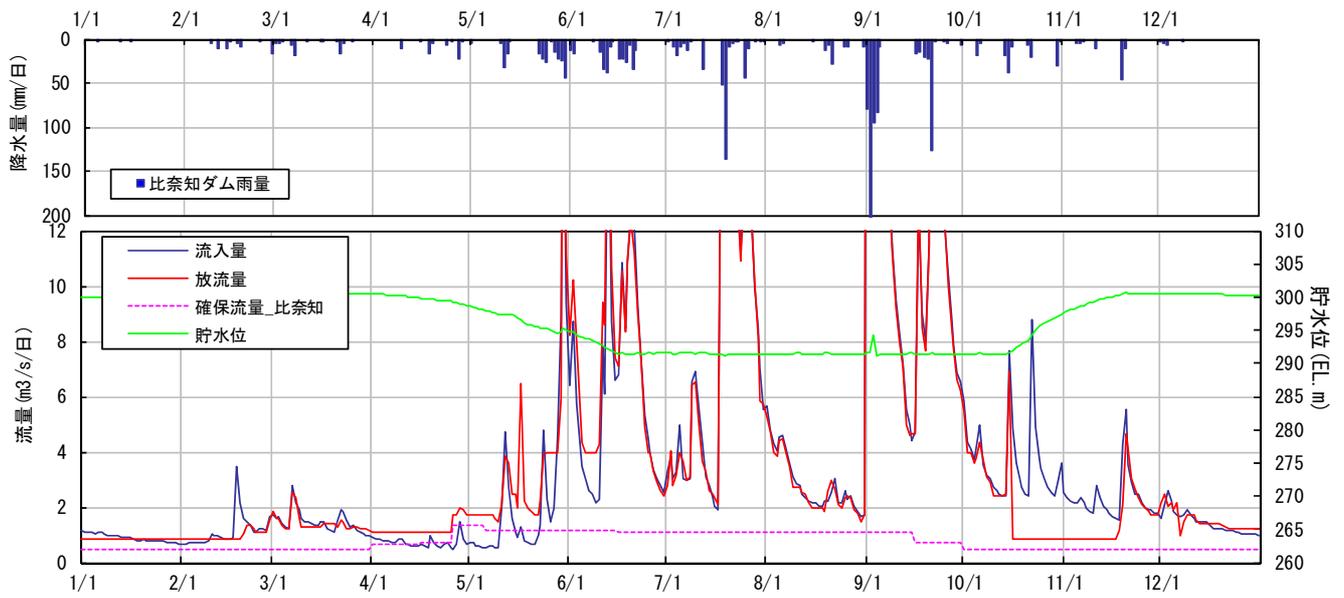


図 3.4.1-3(4) 比奈知ダムの降水量・流入量・放流量の状況 (H23)

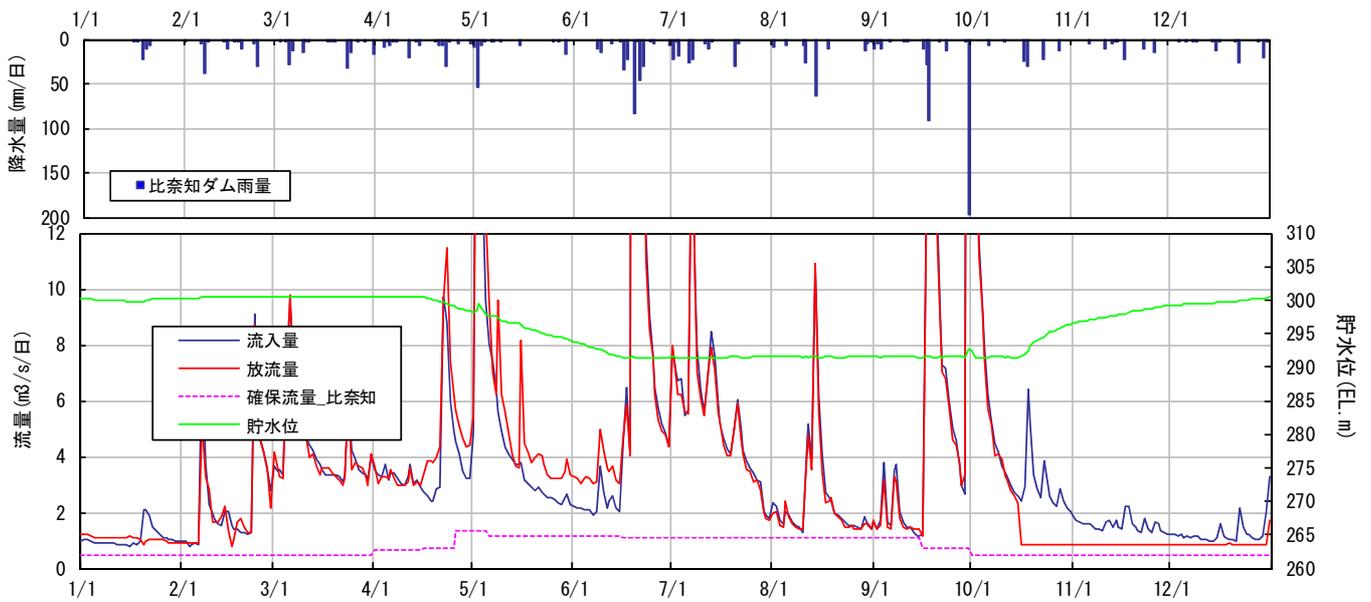


図 3.4.1-3(5) 比奈知ダムの降水量・流入量・放流量の状況 (H24)

(3) 下流確保地点における補給効果

平成20年～24年の5ヶ年で、平成24年以外は、比奈知ダムがなければ確保流量より不足した日が発生し、その不足量は至近5ヶ年平均で年間40万m³以上であった。

しかし、実績流量は確保流量を達成しており、比奈知ダムによる効果があったものと考えられる。

表 3.4.1-3 比奈知ダム地点における確保流量の達成状況

対象年	実績流量		ダムなし流量	
	不足日数 (日)	不足量 (年総量：m ³)	不足日数 (日)	不足量 (年総量：m ³)
H20	0	0	14	191,808
H21	0	0	37	597,888
H22	0	0	10	122,688
H23	0	0	34	1,157,760
H24	0	0	0	0
至近5ヶ年計	0	0	95	2,070,144
至近5ヶ年平均	0	0	19	414,029

3.4.2 渇水被害軽減効果

(1) 淀川の近年の渇水発生状況

琵琶湖・淀川流域では表 3.4.2-1 に示すとおり、昭和 52 年、53 年、59 年、61 年、そして琵琶湖開発事業完成後の平成 6 年～8 年、12 年、14 年、17 年と、4 年に 1 回程度の割合で相次いで渇水に見舞われており、市民生活や経済社会活動に影響を受けている。平成 18 年以降において渇水被害は発生していない。

木津川流域においては、平成 6 年に渇水が発生しているが、奈良市水道局による取水制限は木津川取水分のみの制限で、名張川の取水制限までは至っていない。

表 3.4.2-1 淀川の近年の渇水発生状況

渇水年	渇水期間	取水制限等の状況	備考	内容
昭和52年	8月26日～翌年1月6日	上水10%、 工水15%(134日間)	琵琶湖、室生ダム、 高山ダム、青蓮寺ダム	この年の7～8月の降雨量は少なく、高山ダム・青蓮寺ダム・室生ダムの各地点降雨量は平年値の約1/3であった。8月23日に淀川水系渇水対策本部が設置され、解散した翌年1月7日までの間に取水制限が実施された。
昭和53年	9月1日～翌年2月8日	上水10%、 工水15%(161日間)	琵琶湖、室生ダム、 高山ダム、青蓮寺ダム	昭和52年と同様の秋冬期渇水で、各ダムの最低貯水率は高山ダムで13%、青蓮寺ダムで41%、室生ダムで10%と管理開始以来最低の貯水率を示し、琵琶湖水位は最低水位B.S.L-73cmを示した。
昭和59年	10月8日～翌年3月12日	上水最大20%、 工水最大22%(156日間)	琵琶湖、室生ダム、 高山ダム、青蓮寺ダム	本年秋以降の少雨が原因で発生した秋冬期渇水である。琵琶湖水位の低下によって瀬田川洗堰からの放流が制限された。このため、維持用水の確保が困難になり、高山・青蓮寺ダムからの放流が実施された。
昭和61年	10月17日～翌年2月10日	上水最大20%、 工水最大22%(117日間)	琵琶湖	淀川水系では10月13日に第1回淀川渇水対策会議が開催され、17日より取水制限を実施した。その後もまとまった降雨が無く、第二次、第三次取水制限が実施された。
平成2年	8月7日～9月16日	上水最大30%(41日間)	室生ダム	本年の夏、奈良市に上水を供給している室生ダムは、管理開始以来初めての大渇水を経験した。これに対し、奈良県では8月15日に渇水対策連絡協議会を設置して節水PRや、一部地域の水源を室生ダムのある宇陀川系統から紀ノ川(吉野川)系統に切り替える等の対策を行った。
平成6年	8月22日～10月4日	上水最大20%、 工水最大20%(42日間)	琵琶湖、室生ダム、高山ダム、 青蓮寺ダム、布目ダム	渇水期間中、琵琶湖の渚の後退によって、普段は水没している城址が出現したり、湖畔と沖合いの洲が陸続きになる等、渇水の影響が目に見える状態が現れたが、琵琶湖開発事業の効果が発揮され、直接日常生活に支障をきたすような事態は生じなかった。
平成7年	8月26日～9月18日	上水最大30%、 農水最大35%(24日間)	室生ダム	8月以降の降雨は全施設において少雨傾向となったが、実際に取水制限等の渇水対策を実施したのは支川宇陀川の室生ダムだけだった。
平成8年	6月10日～6月21日	上水最大40%、 農水最大35%(12日間)	室生ダム	平成7年に続き、室生ダムでは4月中旬から貯水量が急速に減少したのを受けて6月4日から利水者による自主節水を開始し、6月10日から取水制限を実施した。
平成12年	9月9日～9月11日	上水最大10%、 工水最大10%(3日間)	琵琶湖、室生ダム、日吉ダム	渇水期間中各ダムからの貯留水を河川へ補給したことにより、取水制限等の渇水対応期間の短縮がなされたほか、河川を枯らさずに済むなどの効果があった。
平成14年	9月30日～翌年1月8日	上水10%、工水10%、 農水10%(101日間)	琵琶湖、室生ダム、日吉ダム	各利水者や関係府県民の節水への協力及びダム群も含めた日々の水管理を行うことにより市民生活への影響が回避できた。
平成17年	6月28日～7月5日	上水30%、 農水30%(8日間)	室生ダム	降雨は全施設において少雨傾向となったが、実際に取水制限等の渇水対策を実施したのは支川宇陀川の室生ダムだけだった。なお、室生ダムの貯水率は一時62%まで低下した。

【出典：渇水報告書】

(2) 渇水被害軽減効果

木津川上流ダム群では平成 12 年、14 年、17 年にいずれも室生ダムで取水制限を実施する渇水が発生しているが、比奈知ダム(名張川)の取水制限に至る渇水は発生していない。

なお、比奈知ダムからの補給により、名張市をはじめとする水道用水や、名張川沿川の水利用の安定化に寄与していると考えられる。

3.4.3 発電効果

発電実績を図3.3.2-1に整理したが、比奈知発電所における至近5ヶ年(平成20年～24年)の平均年間発生電力量は、5,470MWh(計画発生電力量の約85%)であった。この電力量は、約1,083世帯が年間消費する電力量に相当する値である。

○平均発生電力量による世帯数(年間消費電力量)換算

※1ヵ月1世帯当たりの平均電力使用量421kWh
(一般財団法人省エネルギーセンター「平成20年度待機時消費電力調査報告書」)

$$5,470\text{MWh} / \{ (421\text{kWh} \times 12) / 1,000 \} \approx 1,083 \text{ 世帯}$$

3.4.4 副次効果

(1) CO₂削減効果

①発電に伴う二酸化炭素排出量

我が国において発電方式別に1kWを1時間発電するときに発生するCO₂の総排出量は、発電に伴う資源の採取、製造、使用、廃棄、発電所建設資材の生産、運搬から施設の解体まで考慮し、次のような数値で報告されている。

<火力発電> 石油：738、石炭：943、LNG：599(g・CO₂/kWh)

<水力発電> 11(g・CO₂/kWh)

【出典：電力中央研究所 日本の発電技術のライフサイクルCO₂排出量評価
-2009年に得られたデータを用いた再推計- (平成22年7月)】

よって、比奈知ダムにおける至近5ヶ年の平均年間発生電力量5,867MWh/年を、水力発電、石油火力発電、石炭火力発電の各方式で発電した場合を考えると、排出される二酸化炭素の量は、次のようになる。

- 水力発電 : $(5,867 \times 10^3) \times (11 \times 10^{-6}) \approx 65 \text{ t} \cdot \text{CO}_2/\text{年}$
- 石油火力発電 : $(5,867 \times 10^3) \times (738 \times 10^{-6}) \approx 4,330 \text{ t} \cdot \text{CO}_2/\text{年}$
- 石炭火力発電 : $(5,867 \times 10^3) \times (943 \times 10^{-6}) \approx 5,533 \text{ t} \cdot \text{CO}_2/\text{年}$

②他発電との比較

比奈知ダムにおける至近5ヶ年の平均年間発生電力量について、各発電方式による排出CO₂を吸収するために必要な森林面積(ha/年)は下記のようなになる。

表3.4.4-1 発電方式別のCO₂排出量およびCO₂排出量吸収に必要な森林面積
(比奈知ダムの平均年間発生電力量5,867MWh/年を対象とした場合)

種別	CO ₂ 排出量(t・CO ₂ /年)	排出CO ₂ を吸収するのに必要な森林面積(ha/年)
水力発電	65	3.0
石油火力発電	4,330	199.2
石炭火力発電	5,533	254.5

※ 1tのCO₂を吸収するのに必要な森林面積：0.046ha

比奈知ダム建設により損失した森林面積を、湛水面積と仮定した場合、約82haとなる。

比奈知ダムによる水力発電の場合には、この損失分補正が必要となるので、石油火力発電および石炭火力発電と、比奈知ダムによる水力発電との、年間あたりの排出CO₂を吸収するために必要な森林面積の比較は、下記のようなになる。

- 水力発電 : $3.0 + 82.0 = 85.0 \text{ ha/年}$
- 石油火力発電 : 199.2ha/年
- 石炭火力発電 : 254.5ha/年

よって、比奈知ダムによる水力発電は、石油火力発電と比べると、森林約114haのCO₂削減効果を毎年発揮していると考えられる。

3.5 まとめ(案)

比奈知ダムの利水補給等の評価結果を以下に記す。

- 比奈知ダムは、下流河川の正常な機能の維持ならびに最大 1.5m³/s の水道用水の取水を可能にするために、ダムから放流を行っている。
- 比奈知ダムからの補給によって、下流河川の流水の正常な機能の維持のための確保流量は 100%確保されている。
- 比奈知ダムでは水道用水の取水に影響をきたさないよう補給を行い、水道用水の供給に貢献している。
- 比奈知発電所の発電量は、約 1,083 世帯の消費電力に相当し、地域のエネルギー供給に貢献すると共に、クリーンエネルギーとして CO₂ 削減にも貢献している。

以上より比奈知ダムは、名張川の既得用水の補給等や下流河川的环境保全ならびに、名張市、京都府、奈良市の水道用水の水源として貢献しており、今後も関係機関と連携しつつ適切な維持・管理によりその効果を発揮していく。

3.6 必要資料（参考資料）の収集・整理

比奈知ダムの利水補給に係わる評価のため、以下の資料を収集整理した。

表 3.6-1 「3. 利水補給」に使用した文献・資料リスト

NO.	文献・資料名	発行者	発行年月日	備考
3-1	比奈知ダム管理年報 (H20～H24)	木津川ダム総合管理所		
3-2	比奈知ダム年次報告書 (H20～H24)	木津川ダム総合管理所		
3-3	平成20年度比奈知ダム定期報告書	木津川ダム総合管理所		
3-4	平成23年度青連寺ダム定期報告書	木津川ダム総合管理所		
3-5	平成24年度布目ダム定期報告書	木津川ダム総合管理所		
3-6	渇水報告書	水資源機構 本社管理部		
3-7	電力中央研究所 研究報告「日本の発電技術のライフサイクルCO2排出量評価－2009年に得られたデータを用いた再推計－」	一般財団法人電力中央研究所	平成22年7月	

表 3.6-2 「3. 利水補給」に使用したデータ

NO.	データ名	出典・データ提供者	発行年月日	備考
3-1	貯水池運用実績 (H11～H24)	木津川ダム総合管理所		
3-2	貯水位・流入量・放流量 (H11～H24)	木津川ダム総合管理所		
3-3	発電量 (H15～H24)	木津川ダム総合管理所		
3-4	比奈知ダム流域平均降水量	木津川ダム総合管理所		